

第4章 施策の展開

施策目標 1 相談支援体制の充実・わかりやすい情報提供

方策 1 : 相談支援体制の充実

事業等の名称	内 容	対象	所管
【拡充】 ひとり親家庭等 に対する総合的 な相談支援	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭等への総合的な相談支援を行います。また、相談支援体制の充実や、研修を通じて相談員の専門性の向上を図ります。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
母子家庭等自立 支援センターに おける相談支援	愛知母子・父子福祉センターにおいて、生活上の相談など電話相談のほか、養育費や親権など離婚に関する問題も含む法律問題に対応する弁護士相談や、養育費・親子交流に関する相談など、専門的な相談対応を行います。	母子 父子 寡婦	子ども 青少年局
配偶者からの暴力 被害者支援	関係機関との連携を強化し、配偶者からの暴力被害に関する相談支援や自立支援等を行います。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
女性のための総合 相談	イーブルなごや相談室において、家族、職場の人間関係、暴力の悩みなど女性が直面する様々な問題についての相談対応を行います。	母子 寡婦	スポーツ 市民局
男性相談	家族との関係、仕事や生き方、暴力などの男性が抱える悩みについて、相談対応を行います。	父子 寡夫	スポーツ 市民局
女性のつながり サポート事業	NPO 等の民間団体の知見を活用しながら、さまざまな課題や困難を抱える女性が必要なサポートにつながるきっかけとなるよう支援を実施します。	母子 寡婦	スポーツ 市民局

事業等の名称	内 容	対象	所管
仕事・暮らし自立サポートセンターにおける相談支援	仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活に困窮している方の複合的な課題に応じて相談支援を行い、就労支援や家計改善支援等を一体的に実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進します。	母子 父子 寡婦 寡夫	健康 福祉局

方策2：わかりやすい情報提供・情報の展開

事業等の名称	内 容	対象	所管
【拡充】 支援施策や相談 窓口の情報提供	支援施策に関する情報や相談窓口が必要な方に周知されるよう、名古屋市公式ウェブサイトのほかジョイナス.ナゴヤのホームページやLINE公式アカウントを活用するなど、効果的な情報提供を行います。また、ひとり親家庭等支援の情報をまとめたポータルサイトの立ち上げなど、わかりやすい情報提供について検討を行います。そして、関係機関等と連携して支援の必要な方への制度周知に努めます。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
利用者向けリー フレットの提供	ひとり親家庭等の相談窓口や支援施策などについてわかりやすくまとめたリーフレットにより情報提供を行います。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
【拡充】 関係機関からの 情報提供	ひとり親家庭等に関わりのある各機関等においても、相談窓口や支援施策の情報を提供できるよう、関係機関等に積極的に情報を展開します。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局

施策目標2 子育てや生活の負担軽減

方策1：子育て・生活の支援の推進

事業等の名称	内 容	対象	所管
【拡充】 ひとり親家庭等 生活支援事業	日常生活に困っている家庭にヘルパーを派遣して家事や介護の手伝いをするほか、一時的な子どもの預かりを拡充します。また、寡夫も家事や介護の手伝いの支援の対象にします。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
のびのび子育て サポート事業	市民同士の子育て援助活動を支援する制度であるのびのび子育てサポート事業を実施します。	母子 父子	子ども 青少年局
子どもの短期入 所生活援助事業 (ショートステイ)	病気、出張、冠婚葬祭等の社会的な理由により家庭での子育てが困難になったときに、一時的に児童養護施設、乳児院及び里親で子どもを預かります。また、ひとり親世帯の利用料の軽減を行います。	母子 父子	子ども 青少年局
保育所等優先利用	未就学児のいるひとり親の就労や求職活動を支援するため、ひとり親家庭の子どもの保育所等利用申込の調整時の優先度を高めます。	母子 父子	子ども 青少年局
多様な保育サービス	就労と子育ての両立、子育ての負担感の軽減などを目的として、延長保育、一時保育、病児病後児デイケア等多様な保育サービスを推進します。	母子 父子	子ども 青少年局
留守家庭児童健全 育成事業	就労等による昼間保護者がいない家庭の子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごすため、児童館留守家庭児童クラブを実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成します。 また、児童館留守家庭児童クラブを利用するひとり親世帯の保護者負担金を減免するとともに、ひとり親世帯の保護者負担金を減免する育成会に対して助成を行います。	母子 父子	子ども 青少年局

事業等の名称	内 容	対象	所管
トワイライト ルーム	小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、交流、生活の場を提供するとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちについてはあわせてより生活に配慮した取り組みを行います。また、ひとり親世帯の利用料の減免を行います。	母子 父子	子ども 青少年局

方策2：住宅の支援

事業等の名称	内 容	対象	所管
ひとり親世帯向け市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別にひとり親世帯向けの募集を行います。	母子 父子	子ども 青少年局
母子生活支援施設退所者向け市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別に母子生活支援施設退所者向けの募集を行います。	母子	子ども 青少年局
住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の情報提供	ひとり親世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅について「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく登録住宅の情報提供を行うとともに、その登録促進を図ります。	母子 父子	住宅 都市局
住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	ひとり親世帯等の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、関係機関が連携して、入居相談や生活支援、入居希望者・大家等への情報提供など居住支援活動のネットワークづくりに向け取り組みを進めます。	母子 父子	住宅 都市局
母子生活支援施設における支援	保護が必要な母子家庭を母子生活支援施設に受け入れ、生活のさまざまな面の相談、指導等の支援を行うことにより、早期自立が図れるよう支援します。	母子	子ども 青少年局
セーフティネット住宅に対する家賃減額補助	子育て世帯や低額所得者などの住宅確保要配慮者のみを入居範囲とする住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の大家等に対して、入居世帯の所得に応じた家賃減額補助を実施します。	母子 父子	住宅 都市局

事業等の名称	内 容	対象	所管
【新規】 ひとり親家庭転居費用補助金	ひとり親家庭の住環境や家計の改善等のため、賃貸住宅等への転居にかかる費用補助の実施に向けて検討します。	母子 父子	子ども 青少年局

方策3：親同士が情報交換できる場の充実

事業等の名称	内 容	対象	所管
【拡充】 身近な相談相手の確保	ひとり親家庭等の対象者同士がライフプランなどのセミナーや交流会等に集うことで、仲間づくりの機会を提供するなどの支援を行います。さらに、ひとりで子育てをする困難さや、子どもの世代や性別などに応じた子育ての悩みを共有できる場を拡充します。 また、寡夫も事業の対象にします。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局

施策目標3 一人ひとりに寄り添った就業支援

方策1：総合的な相談窓口体制

事業等の名称	内 容	対象	所管
ジョイナス.ナゴヤにおける就業支援	ジョイナス.ナゴヤ（名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター）において、就業促進活動、求人情報提供、就業支援講習会、就業相談など、区役所・支所への定例出張就業相談も行いながら、ひとり親家庭等一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな就業支援を行います。 就業相談としては、一人ひとりの職歴、職業適性、職業の希望などに応じた職業選択やキャリアアップの方法についてキャリアカウンセリングを実施するほか、心理的な支援が必要な方に対して心理カウンセリングを実施します。 また、寡夫も事業の対象にします。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
区役所・支所における就業支援	支援の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員とひとり親家庭応援専門員が連携・協力しながら就業支援を行います。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
一体的就労支援事業	ハローワークによる区役所就労支援コーナー及び巡回相談を実施し、ハローワークと区役所・支所の一体的な就労支援を行います。	母子 父子	子ども 青少年局

方策2：安定した収入の確保

事業等の名称	内 容	対象	所管
職業紹介等	愛知母子・父子福祉センター及びジョイナス.ナゴヤにおいて、企業等に対する求人開拓を行い、雇用ニーズの把握に努めます。また、求人開拓で得た求人情報をもとに、ひとり親家庭等の状況に応じた職業紹介を行います。	母子 父子 寡婦	子ども 青少年局
ハローワーク等と連携した求人情報の提供	職業紹介事業の求職希望登録者に対して、ハローワークと連携して求人情報の提供を行います。また、ジョイナス.ナゴヤにおいてハローワーク求人情報のオンライン提供を利用して、求職者への情報提供をします。寡夫も事業の対象にします。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局
就業支援講習会	効果的な就職活動のためのセミナーや、就業に有利な資格・技能を習得するための講習会を実施します。また、より受講しやすい環境を整えるため、土日の開催や託児付き講習会を継続的に実施するほか、離婚前の方にも受講の機会を提供します。	母子 父子 寡婦	子ども 青少年局
自立支援教育訓練給付金	主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に有利な資格を身に着けるための講座を受講し、修了した場合、受講費用の一部を支給します。	母子 父子	子ども 青少年局
【拡充】 高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため、資格取得にかかる養成訓練の受講期間について、生活の負担を軽減するため給付金を支給します。 また、対象資格の拡充をします。	母子 父子	子ども 青少年局

事業等の名称	内 容	対象	所管
高等職業訓練促進資金貸付補助	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就業に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭に対して、入学準備金・就職準備金を貸し付けます。また、自立に向けて意欲的に取り組み、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けているひとり親家庭に対して、住宅支援資金を貸し付けます。	母子 父子	子ども 青少年局
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業につなげるため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講費用の一部を助成します。	母子 父子	子ども 青少年局
【拡充】 雇用啓発	ひとり親家庭等の厳しい雇用状況や、名古屋市の就業支援事業などについて企業等に周知し、ひとり親家庭等の雇用促進のためのさらなる啓発を行います。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局 経済局

施策目標4 養育費・親子交流の支援

方策1：養育費・親子交流の相談等

事業等の名称	内 容	対象	所管
養育費相談の実施	養育費に関する相談のほか、親子交流等の問題も含め電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を行います。	母子 父子	子ども 青少年局

方策2：養育費・親子交流の啓発

事業等の名称	内 容	対象	所管
養育費・親子交流についての啓発	養育費の支払いは子どもの健やかな育ちのために子どもを監護していない親の責任であることや、親子交流は子どもの健やかな成長のため大切であることを周知啓発します。 また、離婚を考えている方に有効な情報をまとめたリーフレットに、離婚時における養育費・親子交流の実施を促す内容を掲載するなどして実施の推進を図ります。	母子 父子	子ども 青少年局
養育費・親子交流等に関するセミナー	離婚前の父母を対象に含め、養育費・親子交流の取り決めや、ひとり親家庭等の支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施します。	母子 父子	子ども 青少年局

方策3：養育費の確保の支援

事業等の名称	内 容	対象	所管
養育費に関する公正証書作成費等補助事業	公正証書など養育費に関する債務名義を作成した際、作成にかかった費用を補助します。	母子 父子	子ども 青少年局
養育費保証料補助事業	保証会社と養育費保証契約を締結する際に保証料として本人が負担した費用を補助します。	母子 父子	子ども 青少年局

施策目標5 経済的支援

方策1：ひとり親家庭手当等の支給

事業等の名称	内 容	対象	所管
児童扶養手当	安定的収入を得ることが困難なひとり親家庭に所得の額に応じて手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進を支援します。	母子 父子	子ども 青少年局
ひとり親家庭手当	ひとり親家庭になった当初の激変を緩和するとともに、ひとり親家庭の児童の健全育成と福祉の増進を目的として手当を支給します。	母子 父子	子ども 青少年局

方策2：母子父子寡婦福祉資金の貸付・寡夫福祉資金の貸付

事業等の名称	内 容	対象	所管
母子父子寡婦福祉資金の貸付・寡夫福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸し付けます。	母子 父子 寡婦 寡夫	子ども 青少年局

方策3：生活費の負担軽減

事業等の名称	内 容	対象	所管
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の医療費を助成します。	母子 父子	子ども 青少年局
がん検診等の自己負担金免除制度	ひとり親家庭等医療費助成制度受給者について、6種のがん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）、胃がんリスク検査及び腹部超音波スクリーニング検査の自己負担金を免除します。	母子 父子	健康 福祉局
上下水道料金の減免	ひとり親家庭の上下水道料金を減免します。	母子 父子	子ども 青少年局 上下 水道局

施策目標6 子どもの生活や教育・進学への支援

方策1：子どもの生活・学習支援

事業等の名称	内 容	対象	所管
ひとり親家庭の居場所づくり事業	ひとり親家庭の子どもに対して、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感をはぐくむ、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供します。	母子 父子	子ども 青少年局
中学生の学習支援事業	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、学習及び進学の意欲を増進して学習習慣を身につけさせるとともに、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施します。	母子 父子	子ども 青少年局 健康 福祉局
高校生世代の学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加し、高等学校等へ進学した児童等を対象に、自主学習の場を提供するとともに将来の進路など悩みに対する相談支援を行います。また、個別支援が必要な子どもを適切な事業につなぐ体制をつくります。	母子 父子	子ども 青少年局 健康 福祉局
ひとり親家庭等への大学受験料等補助	ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、中学生の学習支援事業や高校生世代への学習・相談支援事業に登録している中学3年生・高校3年生世代の子どもたちを対象として、大学等受験料や模試費用を補助します。	母子 父子	子ども 青少年局

方策2：文化・スポーツ・社会体験機会の提供

事業等の名称	内 容	対象	所管
ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業	ひとり親家庭の子どもに、文化、スポーツ等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成します。	母子 父子	子ども 青少年局
ひとり親家庭休養ホーム事業	親子でレクリエーションを楽しむことができるよう、指定施設の利用にかかる費用の一部を補助します。	母子 父子	子ども 青少年局
市有施設優待利用事業	市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供します。	母子 父子	子ども 青少年局
【拡充】 ひとり親家庭職業体験事業	ひとり親家庭の子どもを対象に、様々な職業を体験する「職業体験会」と、将来設計や進路について学ぶ「ライフプラン講習」を拡充します。	母子 父子	子ども 青少年局
【新規】 ひとり親家庭の子どもへのロールモデルに触れる機会の提供	進学や働くことにイメージを持つことができないひとり親家庭の子どもたちへ、かつてひとり親の子どもであった大人などから、進学や多様な働き方など様々な経験談に触れる機会の提供をします。	母子 父子	子ども 青少年局
サマーとりっぴ in 木祖村	ひとり親家庭の子どもに、なごやの水源地である長野県木祖村を訪れ、水を育む森林の大切さなどを学ぶ機会や現地の住民と交流する場を提供します。	母子 父子	上下 水道局

方策3：教育費の負担軽減

事業等の名称	内 容	対象	所管
保育所等の利用者負担額の軽減	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償にします。 また、幼児教育・保育の無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施します。	母子 父子	子ども 青少年局
就学援助	経済的な理由により、子どもを小中学校に就学させるのが困難な方に対し、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助します。	母子 父子	教育 委員会
高等学校等給付型入学支援金	経済的理由により就学の支援が必要と認められる方に対し、高等学校等に入学するために必要な学資を支給します。	母子 父子	教育 委員会
高等学校給付型奨学金	経済的理由によって修学が困難な方に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給します。	母子 父子	教育 委員会
【新規】 ひとり親家庭の通学支援としての自転車駐輪場の利用料金負担軽減補助	ひとり親家庭の高校生が、通学のための地下鉄駅に設置された有料自転車駐輪場の定期駐車券購入にかかる費用の補助を実施に向けて検討します。	母子 父子	子ども 青少年局
【新規】 ひとり親家庭の高校生の通学定期補助	ひとり親家庭の高校生の通学定期購入にかかる費用の補助を実施に向けて検討します。	母子 父子	子ども 青少年局